平成２６年（ヘ）第３号
金沢市中村町31―41
申立人　渡邉　繁子
権利を争う旨の申述の終期　平成26年６月12日
平成26年６月17日　金沢簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　020687
金額　10,000,000円
支払人　株式会社北國銀行犀川中央支店
支払地　石川県金沢市
振出日　平成25年５月14日
振出地　石川県金沢市
振出人　株式会社北國銀行犀川中央支店
最終所持人　申立人
小切手（線引）　１通
小切手番号　032571
金額　15,000,000円
支払人　株式会社北陸銀行金沢支店
支払地　石川県金沢市
振出日　平成25年５月22日
振出地　石川県金沢市
振出人　株式会社北陸銀行金沢支店
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１７３号
静岡県駿東郡清水町徳倉1656番地の２
債務者　株式会社イタリアン・ダイニング
代表者代表取締役　関根　隆史
１　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊洋二郎
４　破産債権の届出期間　平成26年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第９７６号
名古屋市熱田区川並町２番22号
債務者　株式会社第一名鉄食品
代表者代表取締役　太田　正弘
１　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　志保
４　破産債権の届出期間　平成26年７月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６２号
三重県名張市夏見25番地
債務者　株式会社エムズアイ
代表者代表取締役　村岡　英治
１　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
４　破産債権の届出期間　平成26年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午前10時
津地方裁判所伊賀支部

平成２６年（フ）第１９８号
神奈川県中郡大磯町高麗２丁目19番２号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県平塚市馬入字大道下2197番地
債務者　有限会社せいわ
代表者代表取締役　岩本　　実
１　決定年月日時　平成26年６月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石森加奈子
４　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１９６号
静岡県菊川市加茂4600番地
債務者　株式会社Ｌｅａｆ
代表者代表取締役　久野　　壽
１　決定年月日時　平成26年６月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月　彬史
４　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第８１１号
福岡県古賀市鹿部490番地７
債務者　株式会社福岡丸水
代表者代表取締役　久田　勝利
１　決定年月日時　平成26年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
４　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８１２号
福岡県古賀市鹿部490番地７
債務者　株式会社博多とみまる
代表者代表取締役　久田　勝利
１　決定年月日時　平成26年６月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
４　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２０号
京都府綾部市川糸町南古屋敷20番地の１
債務者　曽根製菓株式会社
代表者代表取締役　曽根　益弘
１　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野﨑　隆史
４　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午前11時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２６年（フ）第８５号
群馬県太田市小舞木町524番地３
債務者　有限会社サンコー部品
代表者代表取締役　小貫のぶ子
１　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茂木　一博
４　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月２日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第１１５号
群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1933番地11
債務者　株式会社イーブリー
代表者代表取締役　小林　利典
１　決定年月日時　平成26年６月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　　智之
４　破産債権の届出期間　平成26年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１２５号
群馬県北群馬郡榛東村大字新井1655番地
債務者　株式会社ウツミ
代表者代表取締役　内海　富男
１　決定年月日時　平成26年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
４　破産債権の届出期間　平成26年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第１９９号
新潟市中央区東中通一番町186番地１
債務者　寺井科学器械株式会社
代表者代表取締役　寺井　雅之
１　決定年月日時　平成26年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　俊
４　破産債権の届出期間　平成26年８月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月６日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部